

入学試験			事務室
熊本県調理師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	健康づくり推進課
熊本県保育士試験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	子ども家庭福祉課
熊本県立保育大学 校一般入学者選考 試験	各学科試験等の総合得点及び全受 験者の総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立保育大学 校事務室
熊本県立保育大学 校推薦入学者選考 試験	各学科試験等の総合得点及び全受 験者の総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立保育大学 校事務室
薬種商試験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	薬務課
毒物劇物取扱者試 験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	薬務課
熊本県クリーニン グ師試験	学科試験、実地試験の科目別得点 及び合計得点	合格発表の日から 1 月	生活衛生課
熊本県製菓衛生師 試験	学科試験の科目別得点及び合計得 点並びに実地試験の得点	合格発表の日から 1 月	食品衛生課
熊本県ふぐ処理師 試験	学科試験、実地試験の科目別得点 及び合計得点	合格発表の日から 1 月	食品衛生課

を

熊本県育休等代替 臨時職員採用試験	第 1 次試験及び第 2 次試験の総合 得点及び順位	合格発表の日から 1 月	人事課（熊本地域 分）、大阪事務所 （大阪地域分）
熊本県福祉サービ ス第三者評価 評 価調査者養成研修 修了試験	修了試験の得点	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課福 祉のまちづくり室
熊本県立保育大学 校一般入学者選考 試験	各学科試験等の総合得点及び全受 験者の総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立保育大学 校事務室
熊本県立保育大学 校推薦入学者選考 試験	各学科試験等の総合得点及び全受 験者の総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立保育大学 校事務室
熊本県准看護師試 験	総合得点	合格発表の日から 1 月	地域医療推進課
歯科技工士試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	地域医療推進課
熊本県立保健学院 入学試験	総合得点及び順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立保健学院 事務室
熊本県調理師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	健康づくり推進課
熊本県製菓衛生師 試験	筆記試験の科目別得点及び合計得 点	合格発表の日から 1 月	健康危機管理課
熊本県ふぐ処理師 試験	筆記試験、実地試験の科目別得点 及び合計得点	合格発表の日から 1 月	健康危機管理課
薬種商試験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	薬務衛生課
毒物劇物取扱者試 験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	薬務衛生課
熊本県クリーニン グ師試験	学科試験、実地試験の科目別得点 及び合計得点	合格発表の日から 1 月	薬務衛生課

に、

砂利採取業主任者試験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	産業支援課
熊本高等技術訓練校訓練生入校選考	学科試験科目別得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立熊本高等技術訓練校
熊本県立技術短期大学校一般入試	総合得点、科目別得点、数学順位及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
熊本県立技術短期大学校推薦入試	総合得点、学科試験得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
職業訓練指導員試験	実技試験得点及び学科試験の科目別得点	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
技能検定試験	実技試験得点、学科試験得点	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
農業機械士技能検定	学科試験得点及び実技試験得点	合格発表の日から 1 月	経営技術課
農業指導士認定試験	得点	認定証交付日から 1 月	経営技術課
農業大学校入学者選抜試験	総合得点及び順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立農業大学校農学部教務課
家畜人工授精に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	畜産衛生課
家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	畜産衛生課

を

砂利採取業主任者試験	科目別得点	合格発表の日から 1 月	産業支援課
職業訓練指導員試験	実技試験得点及び学科試験の科目別得点	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室
技能検定試験	実技試験得点、学科試験得点	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室
熊本高等技術訓練校訓練生入校選考	学科試験科目別得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立熊本高等技術訓練校
熊本県立技術短期大学校一般入試	総合得点、科目別得点、数学順位及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
熊本県立技術短期大学校推薦入試	総合得点、学科試験得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
農業大学校入学者選抜試験	総合得点及び順位	合格発表の日から 1 月	熊本県立農業大学校農学部教務課
農業機械士技能検定	学科試験得点及び実技試験得点	合格発表の日から 1 月	農業技術課
農業指導士認定試験	得点	認定証交付日から 1 月	農業技術課
家畜人工授精に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	畜産課
家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から 1 月	畜産課

に

改め、同表熊本県臨時職員採用試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「総合政策局政策調整課」を「総合政策局企画課」に、「農政部農政課」を「農林水産部農林水産政策課」に改め、「林務水産部林政課」を削り、「各地域振興局総務課」を「各地域振興局総務振興課」に改め、同表中

熊本県非常勤職員採用試験 (情報公開総合窓口受付)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	を
熊本県非常勤職員採用試験 (県立大学附属図書館の図書登録及びカウンター業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	
熊本県非常勤職員採用試験 (学生の健康管理及びカウンセリング業務)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	

熊本県非常勤職員採用試験 (情報公開総合窓口受付)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	に、
------------------------------	---	------------	-------	----

熊本県非常勤職員採用試験 (印刷管理業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	を
熊本県非常勤職員採用試験 (学長室秘書等業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	
熊本県非常勤職員採用試験 (生涯生活設計相談員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職員課	

熊本県非常勤職員採用試験 (印刷管理業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては得点及び総合順位	合格発表の日から1月	私学文書課	に、
--------------------------	---	------------	-------	----

熊本県非常勤職員採用試験 (行政連絡・県政案内)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	1次試験：合格発表の翌日から1月 2次試験：合格発表の日から1月	東京事務所	を
熊本県非常勤職員採用試験	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受	1次試験：合格発表の翌日から1月	東京事務所	

(広報・物産振興)	験者に対しては総合得点及び総合順位	2次試験：合格発表の日から1月		
熊本県非常勤職員採用試験 (行政連絡・県政案内)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	1次試験：合格発表の翌日から1月 2次試験：合格発表の日から1月	東京事務所	に、
熊本県非常勤職員採用試験 (防災消防航空センター非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	防災消防課	
熊本県非常勤職員採用試験 (消防学校非常勤職員)	受験者に対して得点及び順位	合格発表の日から1月	防災消防課	を
熊本県非常勤職員採用試験 (防災消防航空センター非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	危機管理・防災消防総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (消防学校非常勤職員)	受験者に対して得点及び順位	合格発表の日から1月	危機管理・防災消防総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館総合受付嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課	
熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館しごと支援相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課	に、
熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館NPO・ボランティア相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課	
熊本県非常勤職員採用試験 (くまもと県民交流館情報ライブラリー嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女共同参画・パートナーシップ推進課	
熊本県非常勤職員採用試験 (福祉総合相談所)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課	

身体障害者手帳交付台帳管理専門員)	順位		
熊本県非常勤職員採用試験 (生活保護診療報酬明細書審査員)	専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	生活保護・援護課
熊本県非常勤職員採用試験 (援護恩給関係)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	生活保護・援護課
熊本県非常勤職員採用試験 (清水が丘学園夜間指導員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	子ども家庭福祉課

を

熊本県非常勤職員採用試験 (福祉総合相談所身体障害者手帳交付台帳管理専門員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験 (福祉総合相談所言語聴覚指導員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験 (福祉総合相談所こども 110 番電話相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験 (福祉総合相談所身体障害者手帳電算処理)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験 (生活保護診療報酬明細書審査員)	専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	社会福祉課
熊本県非常勤職員採用試験 (援護恩給関係)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	社会福祉課
熊本県非常勤職員採用試験 (清水が丘学園夜間指導員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	少子化対策課

に、

熊本県非常勤職員 採用試験 (食肉衛生検査関係非常勤職員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	食品衛生課
-------------------------------------	-------------------	--------------	-------

を

熊本県非常勤職員 採用試験 (食肉衛生検査関係非常勤職員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康危機管理課
-------------------------------------	-------------------	--------------	---------

に、

熊本県非常勤職員 採用試験 (マニフェスト指導員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	廃棄物対策課
---------------------------------	---	--------------	--------

を

熊本県非常勤職員 採用試験 (マニフェスト指導員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	廃棄物対策課
---------------------------------	---	--------------	--------

熊本県非常勤職員 採用試験 (廃棄物コーディネーター)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	廃棄物対策課
-----------------------------------	-------------------	--------------	--------

に、

熊本県非常勤職員 採用試験 (水俣病認定患者保健福祉事業家庭療養指導業務)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	水俣病対策課
---	-------------------	--------------	--------

熊本県非常勤職員 採用試験 (くまもと県民交流館総合受付嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
--	---	--------------	--------------------

熊本県非常勤職員 採用試験 (くまもと県民交流館しごと支援相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
---	---	--------------	--------------------

を

熊本県非常勤職員 採用試験 (くまもと県民交流館 NPO・ボランティア相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
---	---	--------------	--------------------

熊本県非常勤職員 採用試験 (くまもと県民交流館情報ライブラリー嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	男女共同参画・パートナーシップ推進課
--	---	--------------	--------------------

を

熊本県非常勤職員採用試験 (水俣病認定患者保健福祉事業家庭療養指導業務)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	水俣病対策課
---	-------------------	--------------	--------

に、

熊本県非常勤職員採用試験 (地域雇用対策推進員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (労働調査嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (パートタイム職業相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (労働相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (若者しごとカウンセラー)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校職業訓練相談員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校職業訓練指導員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校舎監)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
熊本県非常勤職員採用試験 (技術短期大学校特別助教授又は講師)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	職業能力開発課

練校訓練アドバイザー)				
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校訓練コーディネーター)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職業能力開発課	
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校離転職者等再就職訓練補助職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	職業能力開発課	
熊本県非常勤職員採用試験 (農業研究センター視察広報案内員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農政課	
熊本県非常勤職員採用試験 (農業研究センター研究補助員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農政課	
熊本県非常勤職員採用試験 (自作農財産登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農業振興課	を
熊本県非常勤職員採用試験 (農業大学校教務補助)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	経営技術課	
熊本県非常勤職員採用試験 (農業大学校学生寮舎監)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	経営技術課	
熊本県非常勤職員採用試験 (家畜保健衛生獣医師嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	畜産衛生課	
熊本県非常勤職員採用試験 (入会林野登記業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	林政課	
熊本県非常勤職員採用試験 (森林土木事務補助)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	林政課	
熊本県非常勤職員採用試験 (林務事務補助)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	林政課	
熊本県非常勤職員	1次試験不合格者に対しては1次	合格発表の日から1月	森林整備課	

採用試験 (県有林関係事務 嘱託員)	試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位		
熊本県非常勤職員 採用試験 (森林国営保険関 係事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の得点及び順位、2次試験受 験者に対しては総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員 採用試験 (保安林登記業務)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	森林保全課
熊本県非常勤職員 採用試験 (水産研究センタ ー研究部嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	漁政課
熊本県非常勤職員 採用試験 (水産研究センタ ー研修室嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	漁政課

熊本県非常勤職員 採用試験 (地域雇用対策推 進員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (労働調査嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (パートタイム職 業相談員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (労働相談員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (若者しごとカウ ンセラー)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点 及び総合順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (熊本高等技術訓 練校職業訓練相談 員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の得点及び順位、2次試験受 験者に対しては総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室
熊本県非常勤職員 採用試験 (熊本高等技術訓 練校職業訓練相談 員)	受験者に対して総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	労働雇用総室

練校職業訓練指導員)				
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校舎監)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校訓練アドバイザー)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校訓練コーディネーター)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (熊本高等技術訓練校離転職者等再就職訓練補助職員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (技術短期大学校特別助教授)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	に、
熊本県非常勤職員採用試験 (技術短期大学校講師)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (技術短期大学校指導員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	労働雇用総室	
熊本県非常勤職員採用試験 (農業研究センター視察広報案内員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課	
熊本県非常勤職員採用試験 (農業研究センター研究補助員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課	
熊本県非常勤職員採用試験 (森林土木事務補助)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課	
熊本県非常勤職員採用試験 (林務事務補助)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課	

熊本県非常勤職員 採用試験 (水産研究センター研究部嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員 採用試験 (水産研究センター研修室嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員 採用試験 (自作農財産登記嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農業経営課
熊本県非常勤職員 採用試験 (農業大学校教務補助)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農業経営課
熊本県非常勤職員 採用試験 (農業大学校学生寮舎監)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	農業経営課
熊本県非常勤職員 採用試験 (家畜保健衛生獣医師嘱託員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	畜産課
熊本県非常勤職員 採用試験 (県有林関係事務嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	森林整備課
熊本県非常勤職員 採用試験 (森林国営保険関係事務嘱託員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	森林整備課
熊本県非常勤職員 採用試験 (入会林野登記業務)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	林業振興課
熊本県非常勤職員 採用試験 (保安林登記業務)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の合計得点及び合計順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	森林保全課
熊本県非常勤職員 採用試験 (舎監嘱託職員)	受験者に対して総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	産業開発青年隊訓練所
熊本県非常勤職員 採用試験 (公物等指導員)	1 次試験不合格者に対しては 1 次試験の得点及び順位、2 次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	道路総務課

を

熊本県非常勤職員 採用試験 (熊本県登記嘱託 員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の得点及び順位、2次試験受 験者に対しては総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	用地対策課又は農 地建設課
------------------------------------	---	------------	------------------

熊本県非常勤職員 採用試験 (舎監嘱託職員)	受験者に対して総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	産業開発青年隊訓 練所
熊本県非常勤職員 採用試験 (熊本県登記嘱託 員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の得点及び順位、2次試験受 験者に対しては総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	用地対策課又は農 村整備課
熊本県非常勤職員 採用試験 (公物等指導員)	1次試験不合格者に対しては1次 試験の得点及び順位、2次試験受 験者に対しては総合得点及び総合 順位	合格発表の日から1月	道路保全課

改める。

熊本県告示第 633 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 6 月 12 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路 の種 類	路 線 名	区 域 を 変 更 す る 区 間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般 県道	熊本山鹿 自転車道 線	熊本市釜尾町字津留 12 番 4 地先から 同町字耳取 177 番 4 地先まで	前	3.0	649.0	仮設道設 置
			後	9.8		
			前	3.0	649.0	
後	9.8					
			前	3.0	548.0	
			後	3.27		

2 区域を変更する期日 平成 18 年 6 月 12 日

熊本県告示第 634 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
荒尾介護システムヘルパー ステーション	有限会社 荒尾介護システム 荒尾市原万田 696 番地 9	平成 18 年 6 月 5 日	43000100235177 43000200329117	居宅介護

荒尾市原万田 696 番地 9	島添 明美		43000300217113 43000500108112	
荒尾介護システムヘルパー ステーション 荒尾市原万田 696 番地 9	有限会社 荒尾介護システム 荒尾市原万田 696 番地 9 島添 明美	平成 18 年 6 月 5 日	43000100235166 43000200329166 43000300217162 43000500108161	外出介護

公 告

熊本県公告第 456 号

菊池市菊池台地用水土地改良区理事長福村三男から平成 18 年 4 月 27 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 6 月 2 日付けで認可した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 457 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 2 項の規定により、本渡北土地区画整理組合の理事でなくなった者の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 理事でなくなった者の氏名及び住所

氏 名	住 所
奈良崎 正孝	天草市今釜町 3161 番地 3

熊本県公告第 458 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
男性警察官用冬服（上下） 120 着
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成 18 年 9 月 29 日（金）
- (4) 納入場所
熊本県警察学校
- (5) 入札方法

ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けて

- いること。
- (4) 5の(3)記載の入札の日時において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であると認められる書類を熊本県出納局管理調達課へ提出した者
- (6) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (7) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (8) (5)、(6)及び(7)については、これを証明する書類を平成18年6月12日(月)から平成18年7月3日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間に4に記載の場所へ提出すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581(ダイヤルイン)
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成18年6月12日(月)から平成18年6月27日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間とする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成19年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成19年7月2日から平成19年7月31日まで行う。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2580(ダイヤルイン)
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成18年6月12日(月)から平成18年7月3日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間とする。
- イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成18年7月6日(木)午前10時から
- イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成18年7月5日(水)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、入札保証金免除申請書に添えて、平成 18 年 7 月 3 日（月）までに 4 に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 459 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
男性警察官用合服（上下） 120 着
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成 18 年 9 月 29 日（金）
- (4) 納入場所
熊本県警察学校
- (5) 入札方法
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

- 契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5 の（3）記載の入札の日時において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であると認められる書類を熊本県出納局管理調達課へ提出した者
- (6) 納入する物品又は類似する物品について、過去 5 年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (7) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (8) (5)、(6) 及び (7) については、これを証明する書類を平成 18 年 6 月 12 日（月）から平成 18 年 7 月 3 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に 4 に記載の場所へ提出すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 18 年 6 月 12 日（月）から平成 18 年 6 月 27 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 19 年 9 月 30 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 19 年 7 月 2 日から平成 19 年 7 月 31 日まで行う。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 18 年 6 月 12 日（月）から平成 18 年 7 月 3 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成 18 年 7 月 6 日（木）午前 11 時から
イ 場所

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）

(4) 入札書の提出方法

5 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 7 月 5 日（水）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、入札保証金免除申請書に添えて、平成 18 年 7 月 3 日（月）までに 4 に記載する場所に提出すること。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

イ 委任状を提出しない代理人が行った入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札

ケ 以上の意思表示を行った入札

コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から 14 日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から 7 日以内とする。

(7) 契約保証金

10 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 460 号

平成 18 年 3 月 20 日付けで宇城市長阿曾田清から協議のあった南小川地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 461 号

平成 18 年 3 月 20 日付けで産山村長佐藤敬助から協議のあった上宇土地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 462 号

平成 18 年 2 月 27 日付けで小国町長宮崎暢俊から協議のあった秋原地区土地改良事業（農業用道路）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 463 号

平成 18 年 3 月 20 日付けで宇土市宇土八水土地改良区理事長田中正から申請のあった杉島地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで認可した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 464 号

平成 18 年 2 月 28 日付けで玉名市長島津勇典から協議のあった天水 2 期地区土地改良事業（農業用道路）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 465 号

平成 18 年 2 月 28 日付けで宇城市長阿曾田清から協議のあった南小川地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 465 号

平成 18 年 2 月 28 日付けで玉名市長島津勇典から協議のあった天水 2 期地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 466 号

平成 18 年 3 月 6 日付けで山都町長甲斐利幸から協議のあった郷野原地区土地改良事業（農業用道路）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 467 号

平成 18 年 3 月 13 日付けで菊池市菊池市土地改良区理事長福村三男から申請のあった寺小野地区土地改良事業（農用地の保全）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで認可した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 468 号

平成 18 年 3 月 13 日付けで菊池市菊池市土地改良区理事長福村三男から申請のあった宝永隧道地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで認可した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 469 号

平成 18 年 3 月 27 日付けで益城町長川崎義秀から協議のあった広安地区土地改良事業（暗渠排水）の施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 18 年 5 月 31 日付けで同意した。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登載依頼**熊本県監査委員告示第 1 号**

包括外部監査人山元修一の監査の事務の補助について協議が調ったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 18 年 6 月 12 日

熊本県監査委員 高 宗 秀 暁
同 月 待 孝 一
同 竹 口 博 己
同 馬 場 成 志

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
石 見 敏 行	熊本市新屋敷 2-18-30	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
千 歳 睦 男	熊本市尾ノ上 1-42-20	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
荒 木 幸 介	熊本市新屋敷 2-23-24	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
河喜多 保 典	熊本市健軍 2-22-1	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
加 久 敬 士	熊本市水前寺 4-10-27	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
飯 村 光 敏	熊本市水前寺 1-29-1-602	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
川 上 峰 秀	熊本市新町 1-10-11-203	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
山 元 克 一	熊本市帯山 1-1-13	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで
瀬 高 理 恵子	合志市須屋 319-27	平成 18 年 8 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで

山 本 久 美

熊本市水前寺 1-11-3-305

平成18年8月1日から
平成19年3月31日まで

